

令和7年4月採用

岐阜県よろず支援拠点コーディネーター募集要領（業務委嘱）

1 募集内容等

(1) 募集人員：岐阜市内で業務従事 20名程度

高山市内で業務従事 若干名

(2) 募集分野等

売上拡大、販路開拓、商品開発、市場調査、事業計画策定、生産性向上、経営革新、経営改善、事業再生、資金繰り、IT活用、広報戦略、広告デザイン、商品デザイン、創業、事業承継、事業連携、農商工連携、法律、税務、知的財産、人材育成、雇用・労務、地域資源活用

(3) 活動内容等

岐阜県よろず支援拠点チーフコーディネーターを補佐するとともに、各自の得意分野における知識・経験等を活かし、中小企業・小規模事業者の相談に応じて、相談者の経営課題を分析し、売上拡大・経営改善等の課題解決に向けて、専門的な助言・支援を行います。

2 資格要件等

◎ 以下の資格要件の全てを満たすこと。

- (1) コミュニケーション能力に優れ、岐阜県内の中小企業等への支援に熱意があり、親身に対応できる方
- (2) 上記1(2)の分野の専門的能力を有し、事業者からの相談等に対して、迅速に対応・支援できるほか、自らの得意分野を活かしたセミナー等を企画・実施できる方
- (3) 自家用車を運転して岐阜県内の企業等を訪問し、業務遂行が可能な方
- (4) パソコン（Excel、Word、PowerPoint）、インターネット、メール等を活用して、業務遂行が可能な方

● 次に該当する方は応募できません。

- (1) 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) ①暴力団、②暴力団員、③暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、④暴力団準構成員、⑤暴力団関係企業、⑥総会屋等、⑦社会運動等標ぼうゴロ、⑧特殊知能暴力集団、⑨その他前各号に準ずる者

3 選定方法

- ・ 一次審査（書面審査）及び二次審査（面接審査）により、採用を内定します。
- ・ 一次審査（書面審査）の結果は、文書にて通知します。

- ・ 二次審査（面接審査）は、令和7年2月19日（水）に行う予定です。
※ 面接審査会場までの交通費等は自己負担となります。
- ・ 二次審査（面接審査）の日時・場所等は、一次審査の結果通知時にお知らせします。
- ・ 採用内定は3月上旬になります。

4 業務委嘱条件等

- (1) 業務委嘱料 日額：27,500円（消費税及び地方消費税を含む。）
 - ・ 業務に伴う出張旅費は、当センターの規定に基づき別途支給します。
 - ・ その他の手当の支給はありません。
 - ・ 業務委嘱料の計算期間は毎月末日までの期間とし、原則、翌月21日に支給します。
- (2) 業務委嘱期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで（予定）
- (3) 業務日 週2日程度で業務日を指定します。ただし、週1回以上業務することを条件とします。※法律および税務相談を除く。
- (4) 業務時間 午前8時30分～午後5時15分（休憩時間 正午～午後1時）
- (5) 業務場所 （岐阜市内）
岐阜市藪田南5丁目14番53号 OKBふれあい会館10階
公益財団法人岐阜県産業経済振興センター内 岐阜県よろず支援拠点
（高山市内）
高山市天満町5-1-25 飛騨地域地場産業振興センター内
岐阜県よろず支援拠点高山サテライト相談窓口
- (6) 休暇等 有給休暇、その他の休暇はありません。
- (7) 社会保険等 社会保険・労働保険の対象外です。
- (8) その他
 - ・ 当財団より別途、業務を委嘱いたします。
 - ・ 今回のコーディネーター募集は、中小企業庁の令和7年度予算により実施するものであり、令和7年度予算が成立し、中部経済産業局から当センターが中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点事業）の実施機関として、当該事業を受託することを前提としています。

5 応募手続き及び受付期間

- (1) 応募手続き

「履歴書」と「小論文」を下記送付先に、郵送（簡易書留）してください。

ア 「履歴書」

 - ・ 履歴書作成要領に従って必要事項を記入し、写真貼付欄に最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、正面向、無帽、無背景、縦4cm×横3cm）を貼付したもの
 - ・ 書式は、公益財団法人岐阜県産業経済振興センターのホームページからダウンロードして、ご利用ください。

イ 「小論文」 以下の項目を中心に1200字以内で記したもの

- ・ あなたと岐阜県内中小企業との関係について
 - ・ あなたが考える岐阜県内中小企業への支援のあり方について
 - ・ あなたがこれまでの経歴、実績に基づいてできる中小企業支援について
- (題名その他は自由) 冒頭に表題・氏名及び「岐阜県よろず支援拠点コーディネーター応募」と記入してください。

(A 4判縦方向・横書き)

※ 原稿用紙形式での提出はお控えください。

※ 現在、岐阜県よろず支援拠点コーディネーターの方は、小論文に代えて、令和6年度岐阜県よろずコーディネーター面談シートを提出してください。

(2) 応募書類受付期間

令和7年1月8日(水)から令和7年1月30日(木) 17:00まで【必着】

なお、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

※ 応募書類受付期間中に応募がないときは、受付期間を延長する場合があります。

(3) 応募書類送付先・問い合わせ先

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター 岐阜県よろず支援拠点 村井、永田

〒500-8505 岐阜市藪田南5丁目14番53号 OKBふれあい会館10階

電話：058-277-1088